

新庁舎建設に係るICT利活用に関するサウンディング（対話）型

市場調査実施要領

令和3年11月1日

【担当：総務部行政経営グループ】

1 調査の目的

- 地方自治体の多くは、人口減少・少子高齢化が加速し、生産年齢人口の減少が顕著になることから、税収が頭打ちとなり、今後においても行政サービスを維持し続けるためには、さらなるコストの削減や事務の効率化が求められています。その一方で、住民のニーズはますます多様化、高度化し、市民を支える自治体の業務は、さらにきめ細かく増加している傾向にあります。
- こうした中、本市ではICTを活用し、電子決裁システムの導入やPCのモバイル化、また庁内ネットワークの無線化によるさらなるペーパーレス化に努めるとともに、内線電話のスマートフォン化や保育所のデジタル化、AIを活用した文字起こしの自動化など事務改善を進めていますが、さらなるBPR（Business Process Re-engineering）に取り組む必要があると認識しております。
- 本市においても新たな庁舎の建設が予定され、新庁舎の整備と併せた働き方の見直しが必要であり、業務プロセスを改革する大きなきっかけになるものと考えています
- 本調査は、新庁舎の建設と併せ、「行政運営の効率化」を進めるとともに「さらなる市民サービスの向上」に向け、優れたノウハウや人脈を持つ事業者の皆さまと対話することで、業務プロセスの見直しやICTの利活用、外部委託の可能性、官民連携の手法など広く意見をお聞きし、今後の検討に活用することを目的に実施するものです。

2 対象用地・施設の概要

施設名称					
新市役所本庁舎 (庁舎建設スケジュール) ・令和4年度～令和5年度：基本設計・実施設計 ・令和6年度～令和7年度：建設工事 ・令和8年度：供用開始					
所在地（建設予定地）					
登別市千歳町3丁目1番地5					
土地面積					
28,587.27㎡					
土砂災害警戒区域等					
なし					
供給処理施設の引き込みの可否（現況）					
上水道	有	公共下水道	有	都市ガス	無
最寄りの公共交通機関					
道南バス（労働福祉センター前）、JR（幌別駅）					

位置図



3 本市の現状

(1) 概要

本市の基幹システムは、圏域の3市2町で共同運営される西いぶり広域連合を中心とした自治体クラウドを構築しています。

また、平成13年度に地域イントラネット構築事業により敷設した自営光ファイバー網を幹線に、行政、学校、市民開放の大きく3つのネットワークを構成しています。

(2) 庁内ネットワーク

① ネットワーク分離

行政職員が利用するネットワークは、国の三層分離に関するガイドラインに準拠させるため、個人番号利用事務、L GWAN、インターネットの3系統に分離し運用しています。

- ・個人番号利用事務 …… デスクトップパソコンを有線LANで接続
- ・L GWAN …… ノートパソコンを原則に無線LAN (WPA2-Enterprise) で接続
- ・インターネット …… SBCによる利用、各フロアに数台Fat 端末を設置し、添付ファイル等は暗号化USBメモリを利用し交換

② WAN

本庁舎の他、30カ所の拠点に光ファイバー網をループ型で構築し、1Gの帯域で接続しています。

大きく行政系、学校系、市民開放系、管理系の4つのVLANを構築し、ネットワーク分割を行っています。

(3) 仮想基盤及び物理サーバ等

① 仮想基盤

現在、市が設置している仮想基盤環境は、アクティブディレクトリや端末管理ソフトなど、運用管理用が主な用途です。

このほか、西いぶり広域連合のサービスとして基幹システム、障がい者福祉システム、健康管理システム、生活保護システムなどがあります。

②物理サーバ

市のサーバ室には、文書管理システム、庶務事務システム、生体認証サーバなどを設置しています。

③ファイルサーバ

アクティブディレクトリと同様に、仮想環境基盤で管理しています。

また、各グループ等で利用しているネットワーク対応型外付けハードディスクは一部をのぞきサーバ室に設置しています。

(4) 端末及びプリンター等

現在使用している端末及びプリンター等は次のとおりです。

①パソコン

	個人番号利用事務系	L G W A N系	インターネット系	計
F a t 端末	192 台	450 台	30 台	672 台
仮想端末	270 台	0 台	600 台	870 台
予備機等	0 台	60 台	0 台	60 台
計	462 台	510 台	630 台	1602 台

②プリンター

	個人番号利用事務系	L G W A N系	インターネット系	計
F a t 端末	2 台	94 台	0 台	96 台
予備機等	0 台	2 台	0 台	2 台
計	2 台	96 台	0 台	98 台

(5) ソフトウェア類

①ウイルス対策ソフトウェア

Kaspersky Endpoint Security for Windows

②クライアント運用管理ソフトウェア

AssetView、Skysea Client View ※令和4年度からは Skysea にすべて移行

③ドメインコントローラー

Windows Active Directory (Windows Server 2016)

④WSUS

Windows Server Update Services

⑤オフィスソフトウェア

Just Office 4

⑥二要素認証

SMARTACCESS

⑦広域連携外システム

LoGo チャット、Jitsi Meet (庁内 Web 会議システム) など

(6) 管理及び運用の手法

①ネットワーク

市内の光ファイバー網に関しては、1社に保守契約を締結しています。

業務範囲は、市内の伝送施設設備の定期点検を行い、支障移転が発生した場合には移架作業を実施します。

機器との接続点を責任分界点にして、庁内のネットワーク機器及び運用支援として1社と保守契約を行っています。

業務範囲は、各施設に設置しているネットワーク機器の設定情報を管理し、変更が発生した場合については設定情報の更新を行います。

また、障害発生時は、障害発生の原因特定を行うとともに、調査を実施し、対応方法について報告行います。

②仮想基盤

文書管理システム、庶務事務システムなどを自庁で設置した仮想基盤で運用しており、1社と保守契約を締結しています。

業務範囲は機能改善等によるリビジョンアップやプログラムバグ、セキュリティ修正プログラムの適用のほか、対象システムの利用に係る質問対応をしています。

その他ハードウェア保守についてはメーカー無償保証期間中も含め訪問保守を実施することとしています。

また、仮想基盤は自庁設置ながら、職員自らが仮想基盤を活用したデプロイは行っていません。

③端末及びプリンタ

端末、プリンタともに保守契約は締結しておらずスポット対応としています。

端末の障がいは職員が切り分けを行い、簡易的な修理対応をしています。

プリンターの修理は概算の見積もりを聴取し、概ねカウンターが50万ページを超え、多額の修繕費用が発生すると知り得たタイミングで機器の更新を行っています。

※ここで表記している1社は同一事業者である場合もあります。

4 スケジュール

サウンディング型市場調査のスケジュールは次のとおりです。

実施方針の公表	令和3年11月 1日 (月)
説明会参加申込受付期間	令和3年11月 1日 (月) から 令和3年11月 9日 (火) まで
説明会の開催	令和3年11月11日 (木)
サウンディング型市場調査に向けた事前相談	令和3年11月12日 (金) から 令和3年11月19日 (金) まで
サウンディング型市場調査参加申込受付期間	令和3年11月12日 (金) から 令和3年11月19日 (金) まで
サウンディング型市場調査実施日及び開催場所の連絡	令和3年11月26日 (金)
提案書の提出期間	令和3年11月15日 (月) から 令和3年12月16日 (木) まで
サウンディング型市場調査の実施	令和3年12月20日 (月) から 令和3年12月28日 (火) まで
実施結果概要の公表	令和4年 1月21日 (金)

5 サウンディング型市場調査の内容

(1) サウンディング型市場調査の対象

ICTの利活用による事業の実施主体となる意向を有する法人を対象とします。

ただし、次の①から⑤のいずれかに該当するものを除きます。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ②参加を申し込んだ日からサウンディング型市場調査日までの期間、国及び地方自治体から指名停止措置を受けている者
- ③会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き、または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者
- ④暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員、または暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者、その他同条第2号に規定する暴力団、または暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。)) に該当する者
- ⑤市税等を滞納している者

(2) サウンディング型市場調査の項目

- ① ICT利活用に関するアイデアの提案
 - 市民サービス向上の視点
 - ・窓口業務の改善・改革
 - ・電子申請のさらなる活用

- ・ペーパーレス化の加速化
 - ・情報システム間のデータ連携など、添付書類の削減や待ち時間の短縮
 - 行政運営の効率化
 - ・業務プロセスの見直し
 - ・ルーチン業務の改善
 - ・さらなる外部委託化
 - ・職員の動線改善などファシリティの最適化
 - ・コンピューターネットワーク網の再構築による経費縮減
 - ・内製化、アジャイルの考え方
 - 人員の最適化
 - ・職員を本来業務に注力させる手法
 - ・どこでも仕事ができる環境づくり
 - ・職員が働きやすいと思える環境づくり
 - その他
 - ・官民連携の手法
 - ・市民を巻き込んだデータの利活用
 - ・新庁舎の構造・配置などの留意点
- ※上記については、提案の一例を示したものですので、ICTに関する提案であれば、幅広い提案をお願いいたします。

②事業の効果

○人材の確保

人口減少の進展により生産年齢人口は減少し、将来においては新規採用が困難となり職員不足に陥ることが想定されます。

将来にわたって持続可能な行政運営の実現のため、優秀な人材の確保が期待されます。

○コストの削減

将来にわたり安定した歳入の確保は難しいものと考えられますので、ICT活用による経費の削減が期待されます。

○業務品質の向上

将来においては少ない職員数であっても、現在と同様の水準で行政サービスを継続することが求められます。ICTの利活用により業務水準の精度を維持向上させることが期待されます。

○新たな働き方の実現

ルーチン業務の省力化などにより長時間労働の是正を図るとともに、ICTを活用することで、モバイルワークやテレワークなど勤務場所に制限されない働き方が可能となり、働きやすい職場に近づくことが期待されます。

○住民サービスの向上

窓口サービスの改善により直接的な住民サービスの向上に加え、上記に記載したさまざまな効果が、意思決定の迅速化や職員の意識改革につながり住民サービスの向上に大きく寄与することが期待されます。

6 サウンディング型市場調査の手続き

(1) 説明会の開催

ICTの利活用に係る本市のこれまでの取組や現状について、サウンディング型市場調査への参加を希望する事業者向けの説明会を実施します。

参加を希望される方は、次の期日までに所属法人名、説明会参加者の氏名、所属企業の部署名、役職名、連絡先電話番号・電子メールを記載の上、Webフォームより申込み願います。

また、説明会参加者には、後日、本市よりサウンディング調査実施に伴う参考資料を提供します（データでの提供を想定しております）。

なお、サウンディング型市場調査に参加される事業者の皆さまには、できる限り説明

会に参加していただきたいと考えておりますが、調査応募の条件とはしません。

- ①説明会申込受付期間
令和3年11月1日（月）から令和3年11月9日（火）まで
- ②申込先
Webフォーム：<https://www.harp.lg.jp/zamLnZzm>
- ③説明会開催日時
令和3年11月11日（木）14時00分～
※オンラインによる参加も可能です。
- ④会場
登別市役所本庁舎 2階 議場
- ⑤対応者
総務部行政経営グループ職員

（2）サウンディング型市場調査に向けた事前相談

説明会で聞きもれた疑問点や検討の過程で必要となった情報を補完したい場合は、次の期間に個別に対応しますので、行政経営グループまでご連絡ください。
また、問い合わせのあった疑問点と市からの回答の要旨、又追加で提供した資料がある場合はその資料を説明会参加事業者に提供します。

- ①事前相談申込受付期間
令和3年11月12日（金）から令和3年11月19日（金）まで
- ②申込先
総務部行政経営グループ Tel：0143-85-5109
- ③会場
登別市役所本庁舎会議室を想定※オンラインによる参加も可能です。
※事前相談の日程及び会場については、個別に調整させていただきます。
- ④対応者
総務部行政経営グループ職員

（3）サウンディング型市場調査の参加申込

サウンディング型市場調査に参加を希望する場合は、Webフォームより申込み願います。
また、Webフォームにおいて提案に要する時間を選択してください。
※提案に要する時間は、1事業者あたり質疑応答を含め最大2時間（質疑応答の時間は15分程度を想定しております）までとさせていただきます。

- ①調査申込受付期間
令和3年11月12日（金）から令和3年11月19日（金）まで
- ②申込先
Webフォーム：<https://www.harp.lg.jp/l6af7OvK>

（4）サウンディング型市場調査の日時及び場所の連絡

サウンディング型市場調査への参加申込をいただいた団体の連絡担当者宛に、令和3年11月26日（金）に実施日時及び開催場所を電子メール等によりご連絡します。
実施日時等について、希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

（5）提案書等の提出

サウンディング型市場調査実施日に説明資料を配布する場合は、サウンディング型市場調査の項目について記載した提案書を提出願います。その他、必要に応じて、補足資料もご提出願います。

また、提案書等の提出にあたっては、Webフォームより提出願います。

なお、Webフォームには、1ファイル10MB（全体で20MB）を超えるファイルは格納できませんので、その場合はCD-R等に格納の上提出願います。

①提出期間 令和3年11月15日（月）から令和3年12月16日（木）まで
②提出先 Webフォーム： https://www.harp.lg.jp/pjmnCygO

(6) サウンディング型市場調査の実施

①調査実施期間 令和3年12月20日（月）から令和3年12月28日（火）のうち2時間程度
②1団体あたりの所要時間 質疑応答を含め2時間以内 ※提案の優劣を判断するものではありませんので、2時間すべてを活用する必要はありません。提案の内容により時間配分を検討してください。なお、事前に想定する提案時間をお知らせください。
③場所 登別市役所本庁舎 2階 第2委員会室など※オンラインによる参加も可能です。
④対話予定者 総務部長、総務部次長（ICT所管）、総務グループ総括主幹、企画調整グループ企画主幹、行政経営グループ総括主幹のほか、提案内容に応じた委員で対応いたします。 なお、総務部長又は総務部次長（ICT所管）のどちらかは必ず参加いたします。
⑤その他 サウンディング型市場調査は参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に行います。

(7) サウンディング型市場調査結果の公表

サウンディング型市場調査の実施結果について、概要の公表を予定しています。
また、参加事業者の名称は公表しません。
なお、参加事業者のノウハウ等に配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

7 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディング型市場調査への参加実績は、現時点では今後の庁舎設計における評価の対象とする予定はありません
また、いただいた提案の優劣を判断するものではありません。

(2) 費用負担

サウンディング型市場調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話の協力

スケジュールに基づく本サウンディング型市場調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文章による照会を含む）やアンケート等を実施させていただくことがありますので、その際にはご協力をお願いします。

8 問い合わせ先

本件に関し、質問等がある場合は次の連絡先までお問い合わせください。	
担当グループ：登別市総務部行政経営グループ	
担当者	：菊地、澤口
連絡先	：T e l : 0 1 4 3 - 8 5 - 5 1 0 9
	電子メール： keiei@city.noboribetsu.lg.jp
※本調査に係る質問や質問に対する回答、又は資料の送付などについては、主にチャットツール「slack」を活用したいと考えております。ワークスペースのURLについては、説明会又は市場調査に参加申込みいただいた事業者に個別にお知らせします。	